

リサイクルセンターで受け入れている資源物

注 意

- 受け入れは、「火、木、土、日曜日」です。 ※年末・年始の休み：12月31日～1月3日
 - 第2・第4木曜日は、更別・上更別市街地区の巡回収集日です。資源物を出す場合は、当日の午前8時までにお願いします。
 - 市街地区収集日の翌日金曜日は、農村地区の巡回収集日です。資源物を出す場合は、当日の午前8時までにお願いします。
 - 下記の分別区分ごとに分別してください。また、汚れているものは出さないでください。
- ※ 経費節減のため、可能な限り持ち込みにご協力をお願いします。
- ※ リサイクルセンターへ持ち込みをする場合、ご自身で袋等から資源物を出して、フレコンバックに入れてください。
- ※ 受け入れ時間外は敷地内立ち入り禁止です。

通年で巡回収集している資源物(持ち込み受け入れもしています)

受入時間 夏季(4月～10月) 8:00～17:00
冬期(11月～3月) 9:00～16:00

分別区分	対象品	対象外の物、巡回収集の際の注意事項等
新聞雑誌	新聞紙 雑誌、辞典、漫画本、週刊誌 等	・まとめてしばって出してください。 ・まとめてしばって出してください。
その他の紙類	手帳、封筒、チラシ、葉書、ノート、厚紙、ラップ・トイレットペーパー等の芯 等	※【対象外】不織布・ティッシュペーパー、おむつ・生理用品、臭いのついた紙、カバンなどの詰め物、圧着はがき、シール、撥水加工された紙、感熱紙、ロウ紙、コーティング紙、写真用紙、折り紙等の金紙・銀紙等 ・ホチキス、クリップ等は、できる限り取り除いてから出してください。 ・まとめてしばるか、紙袋又は透明・半透明袋に入れて出してください。
ダンボール	ダンボール箱(箱状になっていない物も含む)	・開いて、まとめてしばって出してください。
紙パック	牛乳パック、ジュース・お茶の紙パック 等	・紙パックの識別マークがついているものが対象です。 ・プラ製の注ぎ口部分は取り除いてください。 ・汚れているものは、洗浄後開き、乾燥させてから出してください。 ・まとめてしばるか、紙袋又は透明・半透明袋に入れて出してください。
その他の紙製容器類	ティッシュペーパーの紙箱、洗剤の紙箱、お菓子の紙箱、プリンなどの紙製トレイ、カップめんのふた 等	・紙製容器の識別マークがついているものが対象です。 ・プラ製の注ぎ口部分は取り除いてください。 ・汚れているものは、洗浄後、乾燥させてから出してください。 ・まとめてしばるか、紙袋又は透明・半透明袋に入れて出してください。
ビン類	ジュース・お酒・ビール・しょうゆ・酢等のビン	※【対象外】板ガラス、陶磁器類、鏡、化粧品のビン等 ・洗浄後、乾燥させ、ふたを取ってから出してください。 ・ビンは茶色、透明、その他の色に色分けし、透明・半透明袋に入れて出してください。
缶類	ジュース・お茶・コーヒー・ビール・缶詰・ミルク等の缶	・アルミ、スチールの識別マークがついているものが対象です。 ・洗浄後、乾燥させてから出してください。 ・アルミ缶とスチール缶は、つぶさずに一緒にまとめて透明・半透明袋に入れて出してください。
ペットボトル	スプレー缶・カセットボンベ等	・ガス抜きキャップでガス抜きをし、キャップを取って出してください(「ガス抜きキャップ」がついていない場合は、スプレーボタンを押して中身を出し切ってください)。穴開けは不要です。 ・ジュース等の缶類とは別の透明・半透明袋に入れて出してください。
その他プラスチック類	ジュース・炭酸飲料・お茶・スポーツドリンク・しょうゆ等の調味料のペットボトル 等	・ペットボトルの識別マークがついているものが対象です。 ・ラベルとふた(その他プラ)を取ってください。 ・洗浄後、乾燥させてから出してください。 ・まとめて透明・半透明袋に入れて出してください。
その他プラスチック類	シャンプー・リンス・洗剤の容器や詰め替え容器、肉・魚・惣菜・果物等のトレイ、卵のパック、調味料のチューブ、スナック菓子の袋、レジ袋 等 ※購入時に商品を包んでいるプラ容器が対象となりますので、マークが付いていなくても対象となるものもあります。(例:果物を包むネット)	※【対象外】内容物が残っているもの、汚れが取れないもの、商品として売られていたもの ・ラベルや値札等が付いているものは、できる限りはがしてから出してください。 ・洗浄後、乾燥させてから出してください。 ・まとめて透明・半透明袋に入れて出してください。 ・まとめる時にガムテープは使用しないでください。 ・大きな発泡スチロールは、1辺10cm程度に碎いて出してください。

通年で持ち込みに限定して受け入れている資源物など

受入時間 夏季(4月～10月) 8:00～17:00
冬期(11月～3月) 9:00～16:00

分別区分	対象品	対象外の物、持ち込みの際の注意事項等
食用油	食用油、植物性の油	・油以外のもの(てんぷらかす等)は取り除いてください。 ・持ち込みに使用した容器はお持ち帰りください。
生ごみ	魚の骨、野菜や果物くず、えびの殻、お茶の葉等の調理かすや残飯類	※【対象外】凍結しているもの、生花、貝殻、トウモロコシの皮や芯、鳥等の骨、油 等 ・できる限り水分を切ってください。 ・持ち込みに使用した容器はお持ち帰りください。 ・機械が故障するためビニール袋、バラン、おかずカップ等は入れないでください。
繊維製品	メリヤス地 … シャツ、ズボン、Tシャツ、ベビー服、ポロシャツ 等 綿地 … シーツ、布団カバー、トレーナー、Yシャツ、ブラウス、ステテコ 等 タオル地 … タオル、ベビー服、バスローブ 等 ネル地 … ネマキ 等 その他 … 毛布、Gパン、フリース、スーツ、作業着等(衣類全般)	※【対象外】ペット等の臭いがついたもの、汚れのひどいもの、ハギレ、布団、ベットマット、枕、座布団、絨毯、マット類、カーテン、運動のユニフォーム、下着、靴下、スキーウェア 等 ・洗濯してあれば、多少のしみや黄ばみは問いません。 ・破れ・色物・白物は問いません。
カバン類	カバン、リュック、ショルダーバック、ランドセル、財布 等	・破れ・破損が無く、汚れが少ないものに限ります。
靴類	運動靴、革靴、サンダル、ブーツ、ヒール 等	※【対象外】下駄や草履、スキー靴、スパイクシューズ、ゴム長靴 等 * 破れ・破損・かかとのすり減りが無く、汚れが少ないものに限ります。
小型電子機器等	電話機、ラジオ受信機、ビデオカメラ、デジタルカメラ、プリンター、電動ミシン、電動工具、電子レンジ、電気アイロン、電気掃除機、ヘアドライヤー、電子時計、電気ストーブ、電子楽器 等	※【対象外】エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目、パソコン(本体・モニター)、フロン入り除湿器、ウォッシュシャレット付便座 等 ・電池(バッテリー)は必ず外してから出してください。 ・掃除機のごみパックや、プリンターのインクは必ず外してから出してください。 ・照明器具の蛍光管や電球は必ず外してから出してください。
危険ごみ(蛍光管・電池・ライター)	蛍光灯(棒状、円状)、電球、乾電池、水銀体温計、水銀温度計等の水銀使用製品、ライター	※【対象外】充電式電池、ボタン電池、電化製品等のバッテリー ・ライターは使い切ってから出してください。

4月～11月まで持ち込みができる資源物

受入時間 夏季(4月～10月) 8:00～17:00
冬期(11月) 9:00～16:00

分別区分	対象品	対象外の物、持ち込みの際の注意事項等
木屑	塗装されていない分解した家具等の木材、木の枝等の木屑類	※【対象外】ネジ・釘・針金・金具が付いている家具、プラ・ガラス・紙等が付いている家具、有色塗料で塗装されている家具、スキー板・スノーボード・つり竿等木でない物 ・木の枝、木材等は1メートル程度にカットしてから出してください。
コンクリート・ブロック	無色のブロック・コンクリートのみ	※【対象外】舗装材、セトモノ、陶器、ガラス、タイル、石膏ボード、石 等
金属	灯油ストーブ、煙突、自転車、鍋、やかん、針金ハンガー等で、金属80%以上のもの	※【対象外】消火器、ガスボンベ、バッテリー、バイク、家電4品目 等 ・油類は取り除いてください。
落ち葉・芝花	落ち葉、芝、花殻	※【対象外】トウモロコシの芯や茎・かぼちゃの実等の野菜類、果実 ・ビニール等のひもや袋はお持ち帰りください。

お問い合わせは

更別村リサイクルセンター TEL 52-2870

役場住民生活課住民生活係 TEL 52-2112

令和6年発行